



一般財団法人

さいたま住宅検査センター

令和元年12月11日

台風19号による浸水等の被害への支援について

り災証明書により住宅建替え等の際の建築確認手数料を無料とします

令和元年10月12日に関東地方に上陸した台風19号により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

このたび、一般財団法人さいたま住宅検査センター（理事長 岩崎 康夫）では、台風19号による浸水等で住宅に被害のあった方々を支援するために、被害の発生した日※から1年間、住宅の建替え等の際に必要な建築確認申請手数料を無料といたします。

対象となる建築確認申請につきましては、住宅の被害が全壊、大規模半壊、半壊又は床上浸水となる「り災証明書（写し）」を添付していただくことになります。

詳しい内容につきましては、当センター各事務所（ホームページに掲載）へご相談ください。

なお、申請の際には、WEB申請システムもご利用いただけます。

※ 当センターの確認検査業務手数料規程で定める手数料

<本件に関するお問い合わせ>

一般財団法人さいたま住宅検査センター

事業部 事業管理課 佐藤、星川

TEL : 048-621-5120 FAX : 048-863-3320